

# 明治大学寄付講座をのぞいてみた

## 〈組合による社会貢献のカタチ〉

### 廃棄物行政の確立と自治体の役割

第10回の講義となる今回は、ふ。講師は福岡県本部組織局環境・廃棄物行政に関わる行政の役割を自治体、労働組合、深町聡一郎さんだ。住民のそれぞれの視点から学



▲学生が理解できるよう平易な言葉を用いて講義をする深町さん

まず資源環境型社会形成に関する法体系を紹介。品目ごとリサイクル法が細かく定められており、これらの法律は住民へ

の説明の根拠となる。また自治体の環境保全の基本理念となる環境基本計画の推進も非常に重要であり、これらの基本計画は当局が作成する条例で具体化していく。これに対して「私たち労働組合は政策提言という形で関わっている」と深町さんは力を込め、「ごみの収集などを行う中で住民の皆さんから感じ得たものを計画に反映し、形だけでなく住民とともに進められるような環境政策の実現にむけて提言している」と続けた。次に大牟田市における資源

ごみなどの処理の流れを説明。資源ごみの分別については組合主導で住民説明会を2000回以上も重ね、徹底させているそうだ。「捨てる前に軽くピンをすすぐといった積み重ねが純度の高い資源ごみとなり入札価格に影響を与える、最終的に財政効果につながる。これは住民の方の協力があったこそその効果です」と強調した。まさに組合と住民がともに取り組みを進めた成果といえるだろう。

その後、地方自治体の現業労働者を取り巻く厳しい状況について、政府の示す骨太方針で公的サービスの民営化、外部委託が進められていることを例にあげながら指摘した。「民間の力を借りないといけない仕事もある。しかし安いという理由だけで安易に民営化、外部委託を進め、住民にとっての安心安全が損なわれてはいけない」と学生に語りかけた。

講義の最後に深町さんは次のように語った。「私たちは誰もが住民の皆さんにより良い公共サービスを提供したいと思っている。また働く者の立場として賃金、労働条件の改善も重要。どちらかだけを追求するわけではない。この二つが結びついて、地方自治が確立できるのだと考えている」。深町さんが伝えたかったことはこの言葉に集約されているのではないだろうか。